

一般会計等貸借対照表
(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	50,722,350	固定負債	9,438,111
有形固定資産	44,722,189	地方債	8,764,807
事業用資産	16,279,369	長期未払金	-
土地	1,330,663	退職手当引当金	645,360
立木竹	5,231,332	損失補償等引当金	-
建物	22,083,997	その他	27,944
建物減価償却累計額	-12,853,124	流動負債	934,542
工作物	439,010	1年内償還予定地方債	869,204
工作物減価償却累計額	-57,413	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	63,143
航空機	-	預り金	2,196
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	104,905		
インフラ資産	27,974,636		
土地	6,668		
建物	509,774		
建物減価償却累計額	-409,328		
工作物	67,618,308		
工作物減価償却累計額	-39,750,787		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	729,454		
物品減価償却累計額	-261,270		
無形固定資産	45,381		
ソフトウェア	45,381		
その他	-		
投資その他の資産	5,954,780		
投資及び出資金	77,210		
有価証券	510		
出資金	76,700		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	70,222		
長期貸付金	450,000		
基金	4,441,480		
減債基金			
その他	4,441,480		
その他	919,028		
徴収不能引当金	-3,160		
流動資産	3,250,703		
現金預金	165,568		
未収金	9,542		
短期貸付金	-		
基金	3,076,023		
財政調整基金	1,933,139		
減債基金	1,142,884		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-429		
		負債合計	10,372,653
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	53,731,311
		余剰分（不足分）	-10,130,911
		純資産合計	43,600,400
資産合計	53,973,053	負債及び純資産合計	53,973,053

【様式第2号】

一般会計等行政コスト計算書

自平成31年4月 1日

至令和 2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	8,152,319
業務費用	5,793,944
人件費	957,759
職員給与費	913,807
賞与等引当金繰入額	-
退職手当引当金繰入額	-
その他	43,952
物件費等	4,795,963
物件費	2,605,786
維持補修費	301,109
減価償却費	1,889,068
その他	-
その他の業務費用	40,223
支払利息	26,856
徴収不能引当金繰入額	2,467
その他	10,899
移転費用	2,358,374
補助金等	1,646,524
社会保障給付	290,161
他会計への繰出金	418,119
その他	3,570
経常収益	272,268
使用料及び手数料	103,919
その他	168,349
純経常行政コスト	7,880,051
【純行政コスト】	
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	37,877
資産売却益	18,172
その他	19,705
純行政コスト	7,842,174

一般会計等純資産変動計算書

自平成31年4月1日

至令和2年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰金 (不足分)
前年度末純資産残高	44,116,786	52,860,637	-8,743,852
純行政コスト(△)	-7,842,174		-7,842,174
財源	7,596,711		7,596,711
税込等	5,653,639		5,653,639
国県等補助金	1,943,071		1,943,071
本年度差額	-245,464		-245,464
固定資産等の変動(内部変動)		1,141,595	-1,141,595
有形固定資産等の増加		3,704,862	-3,704,862
有形固定資産等の減少		-2,461,476	2,461,476
貸付金・基金等の増加		806,720	-806,720
貸付金・基金等の減少		-908,511	908,511
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-270,922	-270,922	-
本年度純資産変動額	-516,385	870,674	-1,387,059
本年度末純資産残高	43,600,400	53,731,311	-10,130,911

【様式第4号】

一般会計等資金収支計算書

自平成31年4月 1日

至令和 2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,260,784
業務費用支出	3,902,409
人件費支出	957,759
物件費等支出	2,906,895
支払利息支出	26,856
その他の支出	10,899
移転費用支出	2,358,374
補助金等支出	1,646,524
社会保障給付支出	290,161
他会計への繰出支出	418,119
その他の支出	3,570
業務収入	6,608,010
税込等収入	5,651,253
国県等補助金収入	689,941
使用料及び手数料収入	102,990
その他の収入	163,826
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
国県等補助金収入	-
その他の収入	-
業務活動収支合計	347,226
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,940,921
公共施設等整備費支出	3,134,201
基金積立金支出	692,561
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	114,159
その他の支出	-
投資活動収入	2,201,265
国県等補助金収入	1,253,131
基金取崩収入	793,892
貸付金元金回収収入	114,159
資産売却収入	40,083
その他の収入	-
投資活動収支合計	-1,739,656
【財務活動収支】	
財務活動支出	738,302
地方債償還支出	738,302
その他の支出	-
財務活動収入	2,054,306
地方債発行収入	2,054,306
その他の収入	-
財務活動収支合計	1,316,004
本年度資金収支額	-76,426
前年度末資金残高	211,854
本年度末資金残高	135,429
前年度末歳計外現金残高	34,280
本年度歳計外現金増減額	-4,140
本年度末歳計外現金残高	30,139
本年度末現金預金残高	165,568

一般会計等財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(事業用資産)…10年～50年

建物(インフラ資産)…15年～38年

工作物(事業用資産)…8年～20年

工作物(インフラ資産)…10年～75年

物品…3年～15年

②無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

該当事項はありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支△1,365,574 千円

② 地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。